

平成27年度第3回定例社会教育委員会議事録（議事要旨）

1 **開催日時** 平成27年9月18日（金）午後2時～4時

2 **開催場所** 中央図書館 2階 視聴覚室

3 **出席者**

（委員）

藤田委員長、松木副委員長、守屋委員、扇谷委員、湊野委員、川上委員
松浦委員、朱膳寺委員

（事務局）

教育長、生涯学習部長、生涯学習部参事、生涯学習部次長（事務取扱）青少年センター所長、生涯学習課長、郷土博物館長、市民スポーツ課長、運動公園スポーツ施設整備課長、高洲公民館長、中央公民館長、堀江公民館長、富岡公民館長、美浜公民館長、当代島公民館長、日の出公民館長、中央図書館長、青少年課長、生涯学習係

4 **傍聴人** 0人

5 **議題**

（1）協議事項

- 1）社会教育関係団体の認定について（1件）
- 2）今後の会議の進め方について

（2）報告事項

- 1）社会教育関係団体の解散の報告について
- 2）社会教育関係団体现況調査の報告について
- 3）行事の開催報告・案内
 - 第25回東京ベイシティマラソンの開催について
 - うらやす管弦楽フェスティバル開催報告について
 - 平成27年度浦安市成人式の開催案内について
 - 浦安スポーツフェア2015の開催案内について
 - 平成27年度浦安市公民館文化祭開催案内について

（3）その他

- 1）次回会議日程について

6 **議事概要及び会議経過**

議事に先立ち、次の1）から5）が行われた。

- 1）委嘱状の交付及び自己紹介
- 2）教育長挨拶
- 3）正・副委員長の選出
互選により、委員長に藤田委員、副委員長に松木委員が選出された。
- 4）委員長挨拶
- 5）会議の運営について
 - （1）今後の日程について
 - （2）社会教育委員関係法令等について

(1) 協議事項

1) 社会教育関係団体の認定について（1件）

生涯学習課長より「ダンスサークルラブリー」の概要を説明した。委員からの主な意見は次のとおり。

- ・活動場所が老人福祉センターということであるが、これは高齢者の生きがいづくりを目的とした福祉団体に入るのではないか。この団体を認定すると、老人福祉センターで活動している他の団体も社会教育関係団体にあてはまるということになる。
- ・福祉団体か社会教育関係団体かの判断は、自分たちだけが楽しむのではなく、社会に還元する活動しているかどうかであると思う。
- ・船橋市では福祉団体であれば、担当課から該当施設に減免申請をする流れとなっている。福祉団体と社会教育関係団体との線引きをもっと明確にした方が良い。
- ・今回については、社会教育委員会議としては保留とし、当該サークルがどの活動に該当するかを確認して次回、再度提出していただきたい。

2) 今後の会議の進め方について

委員より普段の活動の中で社会教育に関して、どのように感じているのかのような課題があるのか等について発言してもらった。

- ・社会教育関係団体の認定に関して活動内容によって社会教育関係団体なのか福祉団体のようなその他のという線引きがはっきりしていないと感じる。
- ・社会教育とは、こどもたちや地域に日頃の活動成果等を教育的に還元する活動であると思う。また、この他に市民教育であり市民としてまちを良くしていこうという市民を育てることであると感じている。
- ・社会教育委員の役割を考えると、市民の代表として1期2年の中で委員の意見を集約して教育委員会に意見として提出していきたい。
- ・浦安で生まれたこどもにとって、故郷が浦安となる。そのようなこどもたちに浦安が故郷だと感じられるまちにしていきたい。
- ・PTA活動は現在、存在意義が問われていると思う。学校とこどもたちのことだけをやっていくのではなく、いろいろな年代の地域の人とつながりをもっていけるのかということが問われている。この会議においても、いろいろな人が世代を超えてつながりを持てるようなまちになるよう話し合っていければよいと思う。また、何かやってみたいという人に対して、まずやってみなと言えりような社会を作っていくことが委員としての役割でないかと感じている。

- ・高校の課題は、地域への還元であると感じている。高校であると浦安市外の生徒も通学しているが、その中で何ができるかを考えていく必要がある。やはり、学校だけではできないこともあるので、地域とどのように連携していくか模索しているところである。
- ・社会教育の究極の目的は無縁社会を無くすことであると聞いたことがある。個人が豊かな生活を送り、地域とのつながりが持てるような社会、つまり顔が見えない市民をなくしていくことで、全体がより良い社会になっていくための手伝いできればと思っている。

(2) 報告事項

- 1) 社会教育関係団体の解散について
生涯学習課長より2団体の解散報告を行った。
- 2) 社会教育関係団体现況調査の報告について
事務局より報告した。委員からの主な意見は以下のとおり。
 - ・講師謝礼金について認定の申請時は基準を満たしていても、その後、基準よりも多くなる場合があるので、認定後の指導も必要である。
- 3) 行事の開催報告・案内
 - 第25回東京ベイシティマラソンの開催について
市民スポーツ課長より報告した。委員からの主な意見及び質問は以下のとおり。
 - (委員) 障がいをお持ちの方の参加について、現状どのようになっているのか。
 - (事務局) 今まで車いすの方や視覚障がいの方が参加されたことはないが、今後については障がいをお持ちの方の参加について対応できるか検討してきたい。
 - (委員) ハーフマラソンの実施については検討中とのことだが、どのような問題があるのか。
 - (事務局) まだ実行委員会の了承を得ていない状況から、案のままであるということ、また実施にあたっては、道路を封鎖する必要があることから、近隣住民やバス会社、警察等の協力を得る必要がある。
 - (委員) 東京マラソンなどは、コースを観光のアピールとなるよう設定している。現状のマラソンコースは道の往復だけという印象があるので、例えば元町の魅力を感じられるよう境川沿いを走るコースを設定するなど、もっといろいろなところを周れるコース設定だと良いのではないかと思う。
 - (事務局) コースを設定するうえで、封鎖している道路の迂回路を設ける必要があるため、現状では今のコース設定となっている。

○うらやす管弦楽フェスティバルの開催報告について
生涯学習課長より報告した。主な委員からの意見は以下のとおり。

- ・この事業に参加したが、まさに社会教育事業という印象を受けた。これからも、続けて行って欲しい事業である。

○平成27年度浦安市成人式の開催案内について
○浦安スポーツフェア2015の開催案内について
○平成27年度浦安市公民館文化祭開催案内について
上記3つの事業における、委員からの質問を以下のとおり。

(委員) 成人年齢について18歳に引き下げるという議論があるが、成人式はどのように対応していくのか。

(事務局) 現在は、公職選挙法が改正されて選挙権が18歳に引き下がっただけであるので、今年度はこれまでどおり20歳を対象として行う。

(3) その他

1) 次回の会議日程について

次回の会議は、平成27年11月19日(木)午後2時から中央図書館視聴覚室で開催を予定している。

以 上